

本市外郭団体「財団法人 帆船日本丸記念財団」及び 「横浜ベイサイドマリーナ株式会社」の 経営改革に関する方針案について

港湾局の所管団体である「財団法人 帆船日本丸記念財団」及び「横浜ベイサイドマリーナ株式会社」について、「横浜市外郭団体等経営改革委員会」から本年3月に出された提言に対する方針案を決定しましたので、ご報告します。

1 財団法人 帆船日本丸記念財団

(1) 経営改革委員会からの提言の要旨

団体分類：引き続き経営努力が必要な団体※

※提言の団体分類は、以下の4つの分類から、団体ごとに決定しています。

- | | |
|-----------------|-----------------|
| ①統合・廃止の検討が必要な団体 | ②民間主体の運営が望ましい団体 |
| ③事業等の再整理が必要な団体 | ④引き続き経営努力が必要な団体 |

・主な内容

- ① 日本丸メモリアルパークの指定管理者として、市へ積極的な提案を行うなど、団体の存在意義を高める取組を行うこと。
- ② 役員及び管理職数を見直し、効率的な組織体制とすること。

(2) 方針案の概要

市民ニーズなどを取り入れながら、帆船日本丸及び横浜みなと博物館などの魅力向上に努めるとともに、財務体質の強化を図ってまいります。

・具体的な取組内容

- ① 様々な教育普及事業の推進、こどもやシニア向けの新たなプログラム開発を行います。
- ② 利用料金収入の増、一般管理費の削減などを図ります。
- ③ 固有職員の意識改革と人材育成を推進し、管理職などへの積極的な登用を進めます。

2 横浜ベイサイドマリーナ株式会社

(1) 経営改革委員会からの提言の要旨

団体分類：民間主体の運営が望ましい団体

・主な内容

- ① 放置艇対策に一定の役割を果たしてきたが、マリーナであり公益性は相対的かつ限定的といえ、今後の環境変化を想定した将来の市の関与のあり方について検討および関係機関との調整を実施すること。
- ② 自立的かつ効率的な事業実施に取り組むこと。

(2) 方針案の概要

放置艇の受皿などの公益的使命を果たしながら、次期協約期間中においては、将来の市の関与のあり方について検討及び関係機関との調整を行います。

・具体的な取組内容

- ① 将来の市の関与のあり方を検討し、関係機関との調整を進めます。
- ② 係留隻数と係留利用料収入の確保やコスト削減に引き続き取り組みます。
- ③ 棧橋改修計画と中期の資金計画を策定します。
- ④ 人材開発・育成計画を策定するとともに、市、民間派遣職員の見直しを行います。

3 今後のスケジュール（予定）

今後、「具体的な取組内容」に基づき、市と団体の共通の経営目標となる「次期協約（期間：平成 23～25 年度）」の策定に向け、団体と協約項目や目標値（数値目標等）、スケジュールなどの協議を進めます。

なお、次期協約は、本年 6 月を目処に策定します。

4 添付資料

- (1) 「経営改革に関する方針案」（財団法人 帆船日本丸記念財団部分）
- (2) 「経営改革に関する方針案」（横浜ベイサイドマリーナ株式会社部分）

【横浜市港湾局】 団体ごとの経営改革に関する方針案

財団法人帆船日本丸記念財団

団体概要（平成23年5月1日現在）

所在地	横浜市西区みなとみらい2丁目1-1	設立	昭和59年10月1日
基本金	1,601,702千円（うち本市出資額・割合 810,000千円・50.6%）		
市所管課	港湾局賑わい振興課		
主要事業	<ul style="list-style-type: none"> 帆船日本丸の保存・公開事業、 横浜みなと博物館事業、 日本丸メモリアルパーク事業 集客プロモーション事業、 ミュージアムショップ事業 		
市が期待する役割	財団の設立目的と日本丸メモリアルパークの指定管理者としての立場を踏まえ、各施設を有効に活用し、海事思想の普及や、横浜港の理解促進、地域の活性化に寄与することを期待しています。また、公益財団法人として自立した組織運営を求めます。		

方針

引き続き経営努力が必要な団体

（協約を締結 **する** ・ しない）

市民ニーズなどを取り入れながら、帆船日本丸及び横浜みなと博物館などの魅力向上に努めるとともに、財務体質の強化を図る。

入館者数の増や各施設の利用拡大などに向けた具体的な指標と取組を明確にし、着実に実施します。また、公益法人化に向け、財団の会計の整理や役員数の削減を行います。新たな体制のもと、今後も収益構造の強化、組織の活性化を図っていきます。

【横浜市外郭団体等経営改革委員会 提言】

引き続き経営努力が必要な団体

引き続き、現在の団体運営及び財務状況を維持するとともに、さらなる経営努力を続けるべきもの

具体的な取組

① 団体の役割（公益的使命、市の関与の見直し）

- 引き続き、帆船日本丸の保存・公開及び、博物館の運営を適切に行うとともに、市内小・中学校を中心に海洋教室をはじめとする様々な教育普及事業を推進します。また、シニア向けや他県との交流なども視野に入れ、新たな集客事業の展開を図り、更なる海事思想の普及や横浜港への理解促進、青少年の育成を行います。
- 進水100年(2030年)を目指し、協約期間中に大規模修繕が予定されている帆船日本丸をはじめとする施設の魅力やその活用方法を十分に周知するため、一層の広報活動を行います。
- 市民ニーズ、利用者意見などを踏まえた業務推進に取組むとともに、指定管理の共同事業者であるJTBの営業力やネットワークを生かしながら、こどもやシニア向けに新たなプログラムなどの開発、展開を行います。
- 市は、協約や指定管理業務の協定事項が遵守されているか、定期的に確認し、評価を行います。

② 財務改善（市の財政支援）

- 利用者拡大による利用料金収入の増、一般管理費の削減などによる指定管理費の縮減を図ります。
- 施設の公共性や利用者の意向等を考慮しながら、現行の利用料金の妥当性を検証します。
- 市は、施設を適正に管理・運営できるよう財団とも連携し、事業の見直しに努めます。

③ 人事組織（市の人的支援）

- 固有職員の意識改革と人材育成を推進し、管理職などとしての積極的な登用を進めます。
- 財団の経営及び事業の推進に相応しい人材について、民間等を含めて幅広く登用し、組織の活性化を図ります。

協約項目案

- 入場者数の増加(日本丸・博物館の入場者数、パークの入場者数、市内小学校の来校率)
- ニーズ、利用者意見等の把握(満足度評点、HPページビュー数、業務への反映)
- 教育普及事業の推進(事業実施回数(新規含む)、事業参加者数、満足度評点)
- 経費の節減
- 固有職員等の育成(固有職員の育成・登用、業務実績を踏まえた給与制度の導入)

スケジュール

項目	23年度	24年度	25年度	26年度以降
利用者意見等の把握、事業等への反映	アンケート等の実施及び業務等への反映(継続)			
利用者拡大等による収入増と経費節減	収支計画の検討、実施	継続実施		
固有職員等の育成	継続実施			
給与制度の導入	検討・導入	継続実施		

【横浜市港湾局】 団体ごとの経営改革に関する方針案

横浜ベイサイドマリーナ株式会社

団体概要（平成23年5月1日現在）

所在地	横浜市金沢区白帆1番地	設立	平成5年11月10日
基本金	4,000,000 千円（うち本市出資額・割合 2,040,000 千円・51.0%）		
市所管課	港湾局資産活用課		
主要事業	<ul style="list-style-type: none"> 横浜ベイサイドマリーナの整備及び管理運営。 ボート、ヨット等の保管、管理、修理業。 海洋性レクリエーションに係る市民向け体験プログラムの開催。 		
市が期待する役割	河川、運河、港湾等に放置されているプレジャーボートの受皿としてマリーナを整備・運営するとともに、市民への海洋性レクリエーションの普及促進や海を舞台にした自然体験学習の促進に努めることを期待します。		

民間主体の運営が望ましい団体（協約を締結 **する** しない）

放置艇の受皿及び市民への海洋性レクリエーションの普及促進等の公益的使命を果たしながら、次期協約期間中においては、引き続き経営努力を進め、将来の市の関与のあり方について検討及び関係機関との調整を行います。

- 横浜ベイサイドマリーナは、開業以来、本市と民間マリーナ事業者が公益的使命や経営理念を共有して経営に当たり、現在では規模内容とも日本最大級のマリーナとして評価を得ています。この間、累積損失を解消し、固有職員の育成を進めるなど自立的な経営を進めており、引き続き健全な経営とマリーナサービスの向上に努めるとともに、将来の市の関与のあり方について検討してまいります。
- 放置艇対策を推進する上で受皿となる係留施設の確保は引き続き重要な課題であり、その整備・運営主体として公益的使命が求められています。また、市民が海に親しみ、気軽にマリネレジャーやスポーツを楽しむプログラムを引き続き実施し、内容を充実します。
- 全国のプレジャーボート保有隻数が減少するなどマリーナ経営は厳しい環境にあるとともに、今後も栈橋等の大規模改修などが見込まれるため、財務状況の改善に努めます。

【横浜市外郭団体等経営改革委員会 提言】

民間主体の運営が望ましい団体

財務状況改善後等に民間主体の経営へ移行するため、次期協約期間中は経営改革を進めるべきもの

方針

具体的な取組

① 団体の役割（公益的使命、市の関与の見直し）

- 放置艇の状況や小型船舶保管場所義務化制度の法制化などの国の法整備の動向、また経営環境やマリーナ運営に与える影響などを踏まえながら、将来の市の関与のあり方を検討し、関係機関との調整を進めます。

② 財務改善（市の財政支援）

- 新規顧客の獲得、契約更新率の向上等を通じた係留隻数と係留利用料収入の確保やコスト削減に引き続き取り組めます。
- 平成21年度から3か年で実施している栈橋改修工事の状況や平成23年度に実施する栈橋劣化度調査の結果を基に今後の栈橋改修計画と中期の資金計画を策定します。

③ 人事組織（市の人的支援）

- 自立した経営を目指して固有職員の育成や管理職への登用等を進めるため、人材開発・育成計画を策定するとともに、市、民間派遣職員の見直しを行います。

団体と協約の上で協定した項目

- 係留契約隻数の確保
- 「海の学校」参加者数の増加及び市民向けマリネ体験機会提供の増加
- 安全で安心なマリーナサービスの提供
- 係留施設利用料収入の確保
- 経常利益の継続確保
- 人材開発・育成計画の策定及び出向社員の見直しと固有社員の管理職登用

スケジュール	項目	23年度	24年度	25年度	26年度以降
市との関与のあり方検討・調整 栈橋修繕・資金計画の策定・実施 人材開発・育成計画の策定・実施	市との関与のあり方について関係諸機関と検討、調整	→			検討内容を具体化
	栈橋改修計画策定	→	中期資金計画策定	→	計画の着実な実施
	人材開発・育成計画策定	→	→	→	実施内容の検証と計画再検討
			出向社員見直し・固有社員管理職登用		